

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年5月8日(火)
午前9時56分～午前11時20分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 大泉 徳子
委員 齋 浩美 委員 佐藤 正博
委員 長南 良彦 委員 山口 實
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため な し
出席した者
- 6 事務局職員 主 事 後藤 法子
- 7 付議事件

(1) 継続調査に係る委員会調査報告書のとりまとめについて

午前9時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議資料をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の1 継続調査に係る委員会調査報告書の取りまとめについてを、議題といたします。

2月定例会において閉会中の継続調査といたしました復興公営住宅の進捗状況について及び地元企業の育成について、去る4月18日に開催いたしました関係団体等懇談会を踏まえた調査結果の取りまとめを行います。

なお、名取市商工会工業部会・名取市議会建設経済常任委員会懇談会会議録については、事前に送付しているところです。

初めに、（1）取りまとめの方法について協議を行います。

取りまとめの日程については、次第書に記載のとおり、本日は委員各位から御意見を伺います。

その後、本職において報告書案を作成し、5月29日火曜日に再度委員会を開催して最終的な取りまとめを行い、6月7日に開会が予定されている次期定例会において報告したいと考えております。

取りまとめの方法について、委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩して進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前9時59分 休憩

*休憩中の要旨

- ・次第書に記載のとおりの方法とすることにした。

午前9時59分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。

委員会調査報告書の取りまとめの方法につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、取りまとめの方法につきましては、そのように決定いたしました。

次に、（２）意見の取りまとめを行います。

休憩して進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

*休憩中の要旨

○復興公営住宅の進捗状況について

- ・入居者からの修繕依頼等にどのように対応するのが重要である。市・宮城県住宅供給公社・一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会間で、修繕等に係る手続の流れや費用負担の考え方を明確化すべきである。あわせて、入居者がどこに連絡すればよいのか迷わないよう、手引き等を再確認する必要があるのではないか。
- ・苦情や60件の調査内容の検証・分析が必要である。検証によって、今後の対策を立てることができる。市からの働きかけが必要ではないか。
- ・2年前の関係団体等懇談会から、協議会の体制づくりが進展していないと見受けられる。建設工事終了後の協議会の体制や住宅供給公社からの修繕等依頼の際の窓口を早急に整えなければならない。
- ・住宅供給公社からの調査依頼を受けた際、修繕費用を誰が負担するのかにもかかわるため、協議会が負う瑕疵担保責任の範囲を明確にすべきである。責任の範囲が決まっているのならば、もう一度協議の場を持ち、確認すべきである。
- ・復興公営住宅に入居しても、ある程度の期間は見回りや巡回などの支援を継続することが必要である。

○地元企業の育成について

- ・ 中小企業・小規模企業の活性化条例については、地元企業の活性化に効果があるのであれば、制定すべきである。個人の利益ではなく市全体の利益に向け、問題意識を持って市や商工会等で勉強が必要である。
 - ・ 市内業者への優先発注については、市も市内業者を優先するよう取り組んでいる。市内業者においても、これらの機会を活用し、資質向上や競争力向上が必要ではないか。
 - ・ リフォーム助成制度等の創設については、市内業者の体制を整備しないと、制度を創設しても生かせないのではないか。
 - ・ 技術者と若い人の連携できる環境・体制を整備する必要がある。
-

午前11時20分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。継続調査に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。

よって、委員会調査報告書案の作成につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思います。

次回委員会については、5月29日火曜日、午後1時から第2委員会室において開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時20分 散会

平成30年5月8日

建設経済常任委員会

委員長 佐々木 哲男